

「こどもの心のトラウマ（PTSD）外来」について

PTSDとは

心的外傷後ストレス障害（Post-Traumatic Stress-Disorder: PTSD）は、死を意識するほどの思いがけない心のトラウマ体験をきっかけに、

（１）その記憶を何度も思い出してしまったり

（こどもでは「怖かったことを表現する遊び」を繰り返したりします。震災では「地震・津波ごっこ」を繰り返すこどもたちも）

（２）その夢を何度もみたり

（こどもでは「よくわからないこわい夢」だったりします）

（３）そのことがまた起きているように感じてしまったり

（４）そのことを思い出すことに苦しんで、どうきやめまいがしたりして

（５）嫌な記憶を考えないようにしたり

（６）嫌なことが起きた場所を避けたり

（７）嫌なことを思い出せなくなったり

（８）楽しいことにも参加できなくなったり

（９）ひとりぼっちに感じたり

（１０）気持ちが縮んでしまったように感じたり

（１１）未来がないように感じたりして

（１２）眠れなくなったり

（１３）いらいらしやすくなったり

（１４）ぼーっとしたり

（１５）周りが怖くなったり

（１６）パニックになったりすることが

１ヶ月以上持続した場合に、診断されることがあります [アメリカ精神医学会 DSM-IV-TR の診断基準による]。

日本でこの病気が注目されるようになったのは、阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件がきっかけですが、実際にはこのような大規模な災害、犯罪だけではなく、交通事故、単独の犯罪被害、DV（家庭内暴力）、虐待（身体的虐待、性的虐待）などによっても生じています [厚生労働省による]。Kessler らの報告（1995

年)では、生涯有病率は、7.8%とも報告されています。

東日本大震災、急増する児童虐待相談対応(平成25年度の全国児童相談所での対応件数は73,765件[厚生労働省による])から、PTSD症状に悩む子どもたちに少しでも手を差しのべられるよう、当院では「こどもの心のトラウマ外来」を開設しています。

対象：死を意識するほどの思いがけない心のトラウマ体験を経験し(1)～(16)の状態のいずれかが1ヶ月以上持続しているお子様

年齢：初診18歳まで

場所：千葉大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 「こどもの心のトラウマ(PTSD)外来」

初診予約問合せ：043-222-7171<内線72572>

(火・木・金曜日の10時-15時に「こどもの心のトラウマ(PTSD)外来」受診希望とお伝えください)